

FiNC ボディデザインプログラム (BDP) ・個別利用規約

FiNC ボディデザインプログラム (以下「BDP」といいます) をご利用いただくためには、「FiNC ボディデザインプログラム (BDP) ・個別利用規約」(以下「本個別規約」といいます。) の他、当社が別途定める「FiNC アプリ等基本利用規約」、「遺伝子検査サービス利用規約」、「個人情報の取り扱いについて」(以下総称して「他規約」といいます。) にご同意いただく必要があります。併せて必ずご一読ください。

第1条(適用範囲及び適用関係)

1. 本規約は、BDPの利用に関し、BDPを利用するユーザー (以下「会員」といいます。) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、会員と当社との間のBDPの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. BDPの利用に関して、本個別規約に定めがない事項は、他規約が適用されます。
3. 会員は、BDPの申込時に必ず本個別規約及び他規約を確認し、同意するものとします。FiNCアプリ (以下「本アプリ」といいます。) をダウンロードし、本アプリを利用することにより、本個別規約及び他規約の全ての記載内容について同意したものとみなします。

第2条 (BDP の内容)

1. 本プログラムは、ダイエット家庭教師による食事指導サービスを中心としたダイエットプログラムを内容とし、当社が独自に開発した会員の体カレベルや目標に合わせたパーソナライズドトレーニングも含まれます。
2. 本プログラムは、医学・薬学等の学術的な専門家による指導、アドバイスサービスではありません。また、会員の具体的な症状等を踏まえた問診、診断、治療等を行う医療行為にあたりません。
3. 血液検査サービス及び遺伝子検査サービスなどは、オプションにてご購入いただいた会員に限り提供されます。
4. 血液検査及び遺伝子検査の結果は、本プログラム開始後に本アプリ上で確認することができます。

第3条(BDP 利用上の注意)

1. 食事・生活習慣の変更による影響には個人差がありますので、何らかの異常や体調不良を感じた場合には医師に相談してください。また、妊娠、傷病等により医師の治療・指導等を受けている方、もしくはそのおそれがある方は必ず医師に相談し、指示を仰いだ上で BDP を利用するものとします。
2. ダイエット家庭教師によるパーソナル食事指導の開始日程は、会員と事前相談のうえ当社が指定します。会員の都合により、開始日程の変更はできないものとします。

3. BDP の開始前に、会員は、パーソナルサーベイ（当社が独自に実施する生活習慣アンケート・食習慣アンケートの総称をいいます。）を回答する必要があります。回答がないまま BDP を開始した場合、BDP の効果が最大化されない場合があります。
4. BDP 開始前に体重計を準備してください。体重計がない場合、BDP を利用できません。
5. 担当するダイエット家庭教師は当社で指定し、BDP 中変更する場合があります。会員の希望により、その選択・変更はできません。また、複数のダイエット家庭教師が担当する場合があります。
6. BDP 期間中、病気・入院によって BDP を中断する場合、必ず担当ダイエット家庭教師に連絡するものとします。BDP の継続、再開に関しては、当社が決定します。
7. BDP 期間中、毎週日曜日又は別途当社が定める日に、メンテナンスのため BDP における食事指導サービスを一時停止します。
8. 未成年者が当社の BDP を申し込む場合、親権者等の法定代理人の同意が必要となります。当該申込は、法定代理人の同意を確認した上で行うものとします。
9. 16 歳未満の方は BDP を利用できません。

第 4 条(提携フィットネスジム利用上の注意)

1. 会員は BDP 期間中、当社指定の提携先フィットネスジムの 60 日プログラムの場合は累計 8 回、90 日プログラムの場合は累計 12 回、120 日プログラムの場合は累計 16 回までご利用することができます。
2. BDP のプログラム期間が終了した時点で、ご利用限度回数が未消化であっても、それ以降のご利用はできないものとします。
3. 会員が提携先フィットネスジムを利用する場合、当該ジムでの施設利用条件に従うものとし、当該ジムの利用によって会員に損害が生じた場合であっても、当社は当該損害を賠償する責めを負わないものとします。

第 5 条(ファスティングプログラム利用上の注意)

1. ファスティングプログラムとは、BDP のうち、当社指定の清涼飲料水と水で行う簡単な断食を行うサービスをいい、糖尿病を患っている方、内臓疾患を患っている方、重い貧血を患っている方、妊娠中の方、16 歳未満の方、65 歳以上の方その他ファスティングプログラムの利用が困難であると当社が判断する会員は利用できません。また、医師からの薬を服用されている方は、医師に確認してから行ってください。さらに、女性の方は、生理前や生理中は控えてください。
2. ファスティングプログラムの実施中、激しいめまいや頭痛を感じた場合は、すぐにファスティングを終了し、糖度の高いジュースや砂糖、チョコレートなどを摂取し、安静にするものとします。

第 6 条(全額返金保証制度)

BDP 全額返金保証制度は、FiNC Fit 直営店にてお申しいただき、且つ、次の各号に定める手続きに準拠した場合に限り適用対象となります。提携フィットネスジムにて BDP お申込の場合、全額返金保証制度はありません。

(1) 会員が FiNC ボディデザインプログラムに満足しなかった場合、第 7 条で定める場合を除き、本プログラム開始後 30 日以内に、次項で定める申請をすることを条件に本プログラムの利用料（以下「利用料」といいます。）の全額を返金します。

(2) 返金に際して、会員が当社所定のフォームにて申請後、お電話にて状況を確認します。

(3) 当社にて、全額返金対象であるか（第 7 条各号の該当性）の確認及び商品返送（本条第 4 号の該当性）の確認を行い、

これらの確認作業完了後問題がなければ、申請月の翌々月末日までに 会員指定の口座に振り込みます。なお、フォーム入

力後に、メールや電話で詳細を会員に確認することがあります。

(4) 当社所定のフォームにて申請した後、会員は、当社が本プログラムに際し提供した以下商品を、郵送にて当社へ返品するものとします。

※商品は開封済みの場合もプログラムに含まれるもの全てお送りください。

※プログラムの内容によっては返品いただく商品が異なります。

<ご返品いただく商品>

サプリメント、ミルキースムージー、ファスティングドリンク、オリジナルハーブティー、遺伝子検査キット

<返品送付先>

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 5F

株式会社 FiNC Fit 全額返金保証・担当宛

※「利用料の全額」の対象には、以下費用は含まれず会員負担となります。

- ・ 会員の料金支払時に発生した振込手数料ローン手数料等の諸経費
- ・ 返送時の送料

第 7 条（全額返金保証制度の適用除外）

前条の規定にもかかわらず、会員が以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断する場合、全額返金保証制度は適用されないものとします。

(1) 全額返金申請前に、会員が食事画像投稿を合計 5 食分怠った場合（食事をとっていない場合も、その事実を当社に報告すればカウントには含まれないものとします。例えば、1 日に朝食、昼食、夕食の報告をしなかった場合、3 食分カウントされます。）。また、全額返金申請前に体重計測報告を相当数（合計 3 日分）怠った場合（なお、最低でも体重は 1 日に 1 回、報告するものとします。）。

なお、会員は、本プログラム開始後、食事画像投稿と体重報告を翌日午前 3 時までには報告するものとします。

この時間を過ぎた場合、未投稿としてカウントされます。

- (2) 本プログラムの満足度が低い理由を返金申請時に具体的に説明していない場合
- (3) 転勤、引越し、仕事の都合、妊娠その他会員の自己都合による場合
- (4) 食事指導に従わなかった場合
- (5) 本プログラム開始後、ファスティングプログラムを当社が指定する方法で実施しなかった場合(プランにファスティングドリンクが付属する場合)
- (6) 本プログラム期間中、当社が指定するサプリメント及びファスティングドリンクを毎日継続して服用しなかった場合(プランにサプリメント及びファスティングドリンクが付属する場合)
- (7) 当社に返品する商品を紛失した場合又は残りの日数以上に使用した場合
- (8) 本プログラム開始後、当社のサポートセンターに連絡しないまま、10日を経過した場合
- (9) 施設の利用頻度が一週間に1度以上に満たない場合
- (10) 施設の利用のキャンセルが2回以上の場合
- (11) ローン払いの場合

第8条(会員からの解約)

1. 会員がBDPを解約する場合は、当社が定める手続きに従い、解約の届出を行うこととします。
2. 当社は、既に受領したBDPの利用料その他の払い戻し等は一切行いません。

第9条(その他)

BDPの利用にあたり、会員の禁止事項、当社の保証の否認及び免責など、本個別規約に記載がない事項は他規約(特に、FiNCアプリ等基本利用規約)が適用されます。会員は他規約を確認するものとします。

以上

(附則)

制定日：2014年2月1日

最終改訂日：2019年7月26日